

事業名 特別支援教育の充実

事業費 671百万円（うち一般財源 661百万円）

(千円)	26予算額	27算定	28算定
事業費	337,411	671,119	764,625
うち一般財源	333,759	661,159	731,425

特別支援教育の充実－インクルーシブ教育システムの構築推進－

背景

- ・「障害者差別解消法」の公布(H25.6)、「障害者権利条約」の発効(H26.2)を受け、国の進めるインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められている。
- ・また、障害者差別解消法が施行(H28.4)されることにより、各校では合理的配慮の提供が求められており、その提供に向けて基礎となる教育環境を整備する必要がある。

現状と課題

- ・本市では、従来より、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を推進し、これまで「特別支援教育補助員の配置」、「教育活動支援員の配置」「発達障がい支援巡回相談」「看護指導員の巡回事業」を行ってきた。
- ・しかしながら、障がいのある児童生徒の増加及び障がいの多様化や教員の特別支援教育に関する専門性の確保等の必要性から、各校園の特別支援教育体制整備、巡回相談体制の強化、医療的ケアのある児童生徒の小中学校での安心安全な学校生活の確保等についての課題がある。

概要

- ・国の法整備より先行して実施してきた本市の「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進し、特別支援教育の充実を図るため、障がいのある児童生徒が学びやすい基礎的環境整備の一層の充実を図る。
- ・そのため、既存事業の課題を解決し、特別支援教育の充実に向けて、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶしくみである「インクルーシブ教育システム」を構築推進し、次の内容で取り組む。また、これらを実現するために、特別支援教育の事業、研修、相談等の機能を集約し、事業の効率化を進め、大阪市全体の特別支援教育の更なる充実を図る。

インクルーシブ教育システムを構築するための新たな視点

(仮)特別支援教育サポーター (仮)インクルーシブ教育推進 スタッフの配置

- (仮)特別支援教育サポーター
- ・特別支援教育の対象となる児童生徒への直接的サポート
 - ・補助員・支援員事業を一本化

〈26年度〉 433名 → 〈27年度〉 577名

- (仮)インクルーシブ教育推進スタッフ
- ・教員の指導力向上及び特別支援教育サポーターへの研修を実施

〈27年度〉 モデル配置(小中各1名)

〈28年度～〉

小15名・中6名(計21名)

巡回相談体制の強化

専門性の高い相談スタッフを増員し、全校園からの多様なニーズに対応した巡回相談を実施

〈26年度〉 2名
〈27年度～〉 3名

理学療法士 1名新たに配置
〈28年度～〉 4名
言語聴覚士 1名新たに配置

医療的ケアの必要な児童 生徒への看護師の配置

医療的ケアの必要な重度の障がいのある児童生徒が、安心・安全に地域の学校へ通うための支援

〈26年度〉
32校に対して、1600回の看護師の巡回

〈27年度〉
40校に対して、3500回の看護師の巡回

※うち12校は週5日配置
〈28年度～〉
40校に対して看護師を常時配置

特別支援学級等 ICT機器活用

特別支援学級等におけるタブレット端末による学習効果の実践的研究

〈27年度〉
ICTを活用した実践研究
〈28年度〉
各校に整備されるICT
端末にソフトを導入

多様な学びの場における 通学支援(特別支援学校)

医療的ケアの必要なためにスクールバスに乗車できない児童生徒が、看護師が付添のもと介護タクシーで通学

〈27年度〉 第1段階 70日

〈28年度〉 第2段階 100日

〈29年度〉 最終段階 120日